

「令和4年川本町はたちの集い」町長式辞

本日、はたちの集いにご出席の皆さん、ご成人、誠におめでとうございます。そして、今日までお子様への深い愛情をもって育ててこられた、ご家族の皆様のお喜びもひとしおのことと重ねてお祝い申し上げます。

また多くのご来賓の皆様にも、公私ともにご多用の中、ご臨席を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、私達の活動に大きな影響を与えるようになって、早や3年になろうとする中、社会生活を取り巻いては、様々な変化が生じております。

先に、明治29年に制定された民法が見直されたことにより、今年度から、成年年齢が18歳に引き下げられました。平成27年には、選挙権年齢が18歳以上となるなど、未成年であっても18歳・19歳の若者を「大人」として扱われるようになりました。

本日ご出席の皆さんは、このたびの改正前に20歳を迎えておられますので、その時点から成年となられたわけですが、未成年だった自分と成年となった自分とを比較して、何か変わったなと思われることはありますか。何が一番違ったと感じておられますか。

未成年は、社会全体から守られるべき存在として扱われ、様々な法律上の保護や制限があります。しかし成年となると、社会生活において自分で判断する能力を有するとみなされ、自分の責任において決定することができるようになります。

本町では、このたびの法改正を受けて、「成人式」のあり方を検討したところ、民法上の成年年齢は18歳であっても、20歳までは、法律上制限されていることはまだまだあることから、名称を「はたちの集い」と変更した上で、今後もこれまでどおり、20歳を節目としてお祝いをさせていただくことといたしました。この機会に、皆さんにも、「未成年」から「成年」になるということの意味を、あらためて考えていただきたいと思います。

世界に目を向けてみますと、2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻が、今もなお続く中、7月にアメリカのオレゴン州ユージンで開催された陸上の世界選手権ではウクライナ代表として、男子走り高跳びで、プロツェンコ選手が銅メダルを、女子走り高跳びで、マフチフ選手が銀メダルを獲得しました。どんなにか心も体も苦しい状況だったろうと思いますが、自分を奮い立たせ、母国を思いながら競技をする両選手の姿に、会場の内外から大きな声援や拍手が送られました。

グローバルに社会経済情勢を俯瞰した上で、あらためて望ましいローカルのあり方を意識しますと、人口減少をはじめとする大きな荒波から、皆さんのふるさとであるこの川本町を全力で守り、町民の皆様の住みよい、活力のある暮らしを実現するために、小さなまちだからこそできる、一人ひとりに寄り添ったまちづくりに、一層取り組んでまいらねば、と強く思うわけであります。ここで育ったことを誇りに思っただけのような、そんな町を目指してまいりますので、どうか、成人となりました皆さんのお力をお貸しいただきますよう、よろしく申し上げます。

結びになりますが、本日のこの機会に、日頃なかなか言えないであろう感謝の気持ちを、これまで支えてくださったご家族や出会われた多くの方々に、ぜひ伝えてください。そして、皆さんのこれからの人生が充実し、大いにご活躍されますようお祈り申し上げますとともに、お集まりの皆様の一層のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、式辞とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございました。

令和4年8月14日

川本町長 野坂 一弥